

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業メッセージ「安全を光に託して」のもと「光」をテーマとして顧客のニーズを創造し、社会の進歩発展に貢献することを目指しております。

そして、株主をはじめ、お客様・従業員・取引先・地域社会等のマルチステークホルダーとの適切な協働に取り組むとともに、お客様に満足していただける製品・サービスを提供し続けてまいります。

事業活動を通じて得られた成果・収益については、従業員への還元や取引先への配慮、地域社会への貢献等、マルチステークホルダーへの適切な分配を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、生産性向上など付加価値の最大化を図ることで、持続的な成長を目指しております。そして、得られた成果・収益に基づき、賃金の引上げやワークライフバランスの向上、従業員が成長を実感できる教育訓練等を行っております。

(個別項目)

具体的には、

賃金の引上げについては、経済情勢や物価動向及び当社経営状況を踏まえ、従業員の成果・実績を適切に評価し、それに応じた賃金水準の見直しに取り組んでおります。

教育訓練等については、階層別教育、グローバル教育、個々のライフプランに寄り添ったキャリア支援、介護セミナーの拡充に加え、DX・AI等の高度専門人材の育成に向けた研修を充実するなど従業員の成長・育成やワークライフバランスの向上を支援しております。

これらを通じて、従業員が働きがい・やりがいを感じられる制度づくり・職場づくりに取り組み、従業員への持続的な還元を行ってまいります。

2. 取引先への配慮

当社は2022年3月に取引先の皆様との連携・共存共栄を図るとともに、社会の持続可能な成長に貢献するため、パートナーシップ構築宣言を策定・公表いたしました。

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言の掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

・パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/8158-05-23-tokyo.pdf>】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

3. その他のステークホルダーに関する取組

当社は、これからも企業メッセージ「安全を光に託して」のもと、安全・安心な社会の実現に貢献するとともに、社会課題の解決などに取り組む、すべてのステークホルダーから信頼される企業を目指してまいります。

以 上

令和7年2月12日

株式会社小糸製作所

代表取締役社長 加藤充明